

概要（日本語）
教育政策分析 2003

Overview
Education Policy Analysis - 2003 Edition
Japanese Translation

本概要は OECD 刊行物の抜粋を翻訳したものです。
ご希望の際は、OECD オンライン ブック ショップから無料で入手できます。

(www.oecd.org)

本概要は OECD の公式翻訳ではありません。



ORGANISATION FOR ECONOMIC CO-OPERATION AND DEVELOPMENT

経済協力開発機構

本書の目的

教育の質の改善は OECD 諸国の主要な政策目標である。全ての人に生涯学習の機会を提供する必要性に応えるため、世界各国で大規模な教育改革が進められている。「Education Policy Analysis」はこの豊富な国際経験について熟考し、そこから学ぶ機会を提供してくれる。

「Education Policy Analysis」は OECD が 1996 年から刊行しているシリーズで、OECD 教育委員会の作業プログラムの一環として、OECD 諸国の教育担当大臣によって定められる優先的な政策に応えるものである。その主な目的は以下の通りである。

- 教育政策当局やその他の教育政策関係者が国際的かつ比較可能な作業に基づきより良い意思決定をできるよう支援する。
- OECD 諸国の教育活動、国際的なデータと指標、関連の調査研究からもたらされる
- 主要な見識や政策への影響について概要を示す。
- 調査研究などの結果、分析、議論を簡潔かつ利用しやすい形で提示する。

「Education Policy Analysis」は年刊である。

2003 年版の概要

2003 年版には以下の政策問題と国際動向の最新のレビューが盛り込まれている。

- 各国が障害のある生徒、学習困難な生徒、恵まれない生徒をどのように定義しているか、そうした生徒のニーズに応えるためにどのようなアプローチをとっているか、こうした定義の仕方やアプローチが公平性と包含についての議論にとってどのような意

味合いを持っているか。

- 生涯にわたるキャリア管理能力の開発によって生涯学習を促進する、若者向けと成人向けのキャリアガイダンスへの新たなアプローチ。
- 高等教育の目的とその学生に大きな変化が見られること、また、こうした変化が高等教育の財政基盤とガバナンスにとってどのような意味合いを持っているか。
- 成人生涯学習への個人、政府、企業による投資を、実りある、長期的に持続可能なものとするための政策オプション。

2003年版には OECD 諸国の幅広い分野における大規模な教育政策改革の概要も初めて掲載されている。

第1章:多様性、包括性、公平性:特殊なニーズの提供から得られた見識

OECD 諸国では、多様な生徒に教育を受ける機会を公平に提供することが教育政策の重要な柱となっている。こうした課題の中心には、究極的に社会結合の向上につながる包括性という目標がある。教育制度はこうした社会的目標において自らの役割を果たすことが期待されており、各国はこの目標に寄与するための様々なアプローチを採用している。本章は、障害のある生徒、学習困難な生徒、恵まれない生徒向けのプログラムに基づく国際的なデータと経験に依拠することによって、この課題に寄与するものである。本章は各国の多様なアプローチについて取り上げるとともに、主として次の二点を主張している。() 公平は「権利に基づいている」以上、これらの生徒についても、可能な限り、別の施設ではなく通常の普通学校で教育を受けさせるべきである。() 障害を持つ生徒の普通学校への組み入れに向けた各国の様々なアプローチから、教育の多様性と公平性に関するより幅広い論議を行うための有益な教訓が得られる。

本章では、障害のある生徒、学習困難な生徒、恵まれない生徒向けのプログラムに関する

広範な国際的データの分析が行われている。また、障害児の包括教育を行うために重要な多くの条件を洗い出すため、包括が成功しているように思われる学校のケーススタディも行われている。OECD8 カ国から導き出されたこれらの条件は、全ての生徒の教育を改善していくためにも重要であるように思われる。

OECD 諸国は自国の教育制度によって全ての生徒に公平な教育を行うよう努力しているが、そのためには様々なニーズを持つグループを考慮する必要がある。この任務の重要な柱の一つは、こうしたグループの権利を尊重し保護するように、障害のある生徒、学習困難な生徒、恵まれない生徒向けのプログラム作りを行うことである。しかし、こうしたプログラム作りがそのまま資源配分に反映されているわけではない。というのも、例えば障害を抱えている多くの生徒の場合、資源を投入して得られる成果は障害のない生徒と同等にはならないからである。従って、本章では様々なグループ（性別、年齢別を含む）への資源配分について広範な国際的分析が行われているが、これらの分析は、客観的で明確に定義された基準への進捗状況を測るのではなく、各国が公平性追求のプロセスにどの程度取り組んでいるかを測る目安となるものである。

しかし、こうしたプロセスを前進させるための主な条件を特定することはできる。第1は、多様性を認識し、そのためのプランを作ることである。これができているかどうかの目安として特殊学校に通う生徒数が挙げられる。これは国によって大幅に異なっているが、こうした生徒数が多い国は普通学校が多様なニーズに応えきれていないということである。本章の後半で特定されている様々な他の条件の中には、教員の能力向上や学校間の協力体制など学校制度内の事柄に関連したものもあれば、アカウントビリティや地域社会への関与など外部との関係に関連したものもある。本章で取り上げられている各国の様々なアプローチから、異なるタイプの生徒にとって何がベストなのかという重要な問題が提起される。OECD 諸国の改革により、これらの問題にどのように対処すべきかについて理解は深まってきているものの、なお課題は山積している。

第2章: キャリアガイダンス: 新たな前進

OECD 諸国でキャリアガイダンスサービスに従事する者は今日、二つの主な課題に直面している。生涯学習政策と積極労働市場政策において、彼らは以下のことをしなければならない。

- 人々がすぐに意思決定できるようサポートするだけでなく、キャリア管理能力を開発するサービスも提供する。
- 市民が生涯を通じてキャリアガイダンスを利用できるようにするなど、アクセスを大幅に改善する。

本章は、公共政策にとってキャリアガイダンスがいかに重要であるか論じるとともに、OECD 諸国がこれら二つの課題にどのように対応しているかについてその概略を示している。本章は OECD 加盟 14 カ国で行われたキャリアガイダンスに関する大規模な調査分析が基になっている。

キャリアガイダンスは、労働市場が円滑に機能し、教育制度がその目標を達成するのを支援する上で重要な役割を果たす。また、公平性の促進にもつながる。最近のデータによれば、社会的流動性は知識やスキルを習得しやすいようにすることだけでなく、知識やスキルの活用方法を周知することにも依存している。こうした流れの中で、キャリアガイダンスの使命は拡大し、生涯学習に欠かせないものとなっている。すでに、キャリアガイダンスのサービスは、カウンセラーなどが卒業を間近に控えた生徒に進路について面接するという従来のやり方から一歩踏み出し、新しい状況に適合し始めている（最近の各国の取り組みについてはボックスを参照）。

サービスをこのように変えていく上での主な課題の一つは、生徒の就職・進学決定へのサポートからもっと幅広いキャリア管理能力の開発への移行である。学校にとって、これはキャリア教育をカリキュラムに組み込み、生徒の全体的な成長にリンクさせるということの意味する。多くの国がキャリア教育を授業科目の一つとして取り入れているが、キャリア教育は依然として義務教育の修了間際に集中している。高校や高等教育でも、一部の国

では変わり始めているものの、サービスは個人の能力を伸ばすことや幅広い意思決定ができるようにすることではなく、目の前の選択肢を与えることに集中している。

二つ目の課題は、成人でもガイダンスを利用しやすくすることである。成人向けのキャリアガイダンスは十分に整備されておらず、主に公共職業安定所を利用する失業者によって利用されているのみである。成人教育機関とリンクした新たなサービスも登場してきているが、必ずしも幅広く公平なアドバイスを提供できるものではない。民間市場を創設しようとする取り組みはあまり大きな成果を上げておらず、かといって、公共のサービス提供にも十分な資金基盤が欠けている。従って、全ての成人を対象とするキャリアサービスを整備することは依然として極めて難しい状況にある。インターネットによるサービスは、サービスの供給面では助けになるものの、個人的なニーズに即したサービスの提供に取って代わることはできない。最近の各国の取り組みについてはボックスをご参照願いたい。

ボックス キャリアガイダンス：イノベーションを活用して利用拡大へ

オーストラリアのキャリア関連の国営ウェブサイト(www.myfuture.edu.au/)には、教育・訓練コース、地域ごとの労働需給、仕事内容、奨学金などに関する情報が掲載されている。閲覧者は個人の興味や嗜好に見合う教育や職業に関する情報を入手することができる。最初の7ヶ月間でこのサイトへのアクセス数は250万に達した。

オーストリアでは職業訓練、高等教育、成人教育に関する大規模なキャリア・フェアが毎年3回開かれている。このフェアは戦略的に学校や地域社会に的を絞らんだもので、数多くの職業団体や商業団体、企業などが参加し、来場者数は数千人に上る。

カナダの公共職業安定所は、しばしばシングル・ペアレントや先住民など特定グループのニーズにより適合していると見られるコミュニティ組織とキャリアガイダンスサービスの契約を結んでいる。コミュニティ組織の中には、情報サービス、キャリアカウンセリング、求職ワークショップなどのキャリア開発活動に重点的に取り組んでいるところもあれば、もっと幅広い教育や訓練、地域活動などを行っているところもある。キャリアガイダンス

の専門スタッフを擁しているところもあるが、多くはそうした専門スタッフを擁していない。

スペインでは、国際企業のアルタディスが、従業員の資格と社内の職務内容に関するデータベースに基づいてキャリア開発プログラムを構築・導入している。このプログラムに参加している従業員は、将来のビジネスニーズに照らして自己の能力と意欲を評価するために定期的に面接を受ける。労働組合と取り決めた人員削減計画の一環として、アルタディスは従業員向けにキャリアカウンセリングを実施しているほか、このサービス提供のために専門の転職斡旋会社と契約している。転職斡旋会社はサービスを提供するために心理学や経済学の大卒者を雇用しているのが普通である。

英国では、成人が教育を受ける機会を増やすためにコールセンター技術が利用されている。このサービス（learndirect）は電話によってキャリアに関する情報や様々なアドバイスを提供するものである。サービススタッフは、業務内容に応じて3段階のいずれかの関連の資格を持ち、50万以上の教育・訓練コースに関する情報のオンラインデータベースを活用できる。1998年の創設以降、400万人以上の人々がこの電話相談サービスを利用している。電話相談は年中無休で8時から22時まで受け付けている。

第3章: 高等教育におけるガバナンスパターンの変化

ほぼ例外なく、OECD各国政府は近年、高等教育制度の改革、見直し、立て直しを進めている。この改革を進めている背景には、高等教育の目的と高等教育が直面している課題、更にそれに伴って高等教育機関とその学生の性格も大きく変わってきているという事情がある。高等教育に期待されていることは様変わりしており、そうした環境に大学等の高等教育機関は適応する必要があるということは、今日ではよく理解されている。

これは高等教育の運営とガバナンスの方法にとって何を意味するのか。20世紀には大半のOECD諸国政府は高等教育分野に強力なコントロールと影響力を行使し、経済成長や社会的公平といった目標の追求を支援していた。しかし今日、政府は、知識社会における教育

機関の重要性に鑑みて、教育機関が経済的・社会的ニーズに応えるのを支援していくことにかつてない関心を寄せるようになってきている。他方、政府は、知識の創造、教育、学習を一元的に企画立案することは非効率的であり、また、多様な学生グループに様々な形態の学習を提供していく上では市場メカニズムの方がしばしば行政当局より効率的に需給管理を行うことができるとともに、豊かな社会と経済の下では教育機関がある程度の独立性をもって運営される必要があるということも認めている。

従って、高等教育のガバナンスは幾つかの難しい課題に直面している。高等教育が、政府が国家目標を追求していく上での重要な戦略的手段であるとしたら、政府は大学の独立性や新たなマーケットへの大学のダイナミックな参入を損なわずにこの目標を達成できるのだろうか。

本章は、各国政府がこの問題にどのように対処しているか、また、高等教育機関のガバナンスをめぐる関連した様々な問題にどのように取り組んでいるかを取り上げている。具体的には、統合的な高等教育制度の全体を維持しつつ、高等教育機関がどの程度自律性を行使し、独自の内部的な力を開発できるかに注目している。特に高等教育運営の五つの側面に関するガバナンス手段の変化について検討している。

- 第一に、高等教育機関が内部的な問題を運営する自由度。
- 第二に、政府の助成金に頼っている、あるいは他の財源を利用できる程度。
- 第三に、高等教育制度自身に質の保証や管理を求める方法の変化。
- 第四に、高等教育機関のガバナンス強化。
- 第五に、高等教育機関の指導部の新たな役割。

総じて、高等教育の改革アジェンダでは政府による戦略や優先順位の設定に重点が置かれ、

日常的な制度運営はあまり重視されていない。中には教育や研究の質を監視する機関を創設したり、公的資源を配分するための「直接的」ないし「緩衝的」な機関を設置したりしている国もある。従って、現在の政策環境では、高等教育機関の行動に直接的に影響するのと同じくらい、「戦略的経営」、「規制緩和」、「アカウンタビリティ」などの考え方に主導された新たなアプローチを開発することに重点が置かれている。

第4章:生涯学習への持続可能な投資のための戦略

生涯学習は、知識社会に移行し、そのメリットが公平に分配されるようにするための中核的な戦略である。しかし、成人学習は生涯学習の枠組みの中で置き去りにされている。多くの障害が原因となって成人全般、特に恵まれない成人は学習に参加しにくくなっている。教授法が必ずしも適切でない上、仕事、家庭、学習のバランスをとるために必要な個人向けの利用しやすい支援サービスも欠けている。本章は特に重要な障害、つまり時間的な制約と費用上の制約という資源にかかわる障害を取り上げている。より広範な成人学習を実施するために必要とされる資源の問題についてはこれまで体系的に分析されたことがない。OECD 諸国は、学習の機会を得たいと思っている全ての成人がそうした機会を得られるようにするために必要な投資額（この額は増加している）を如何にして確保・維持するか、また、如何にして社会が経済効率的な水準で投資できるようにするかという極めて重要な問題に直面している。

成人学習のメリットは金銭のみで測れるものではないが、経済的な考慮は重要である。個人、企業、政府が成人学習への投資を増やすようにするためには、そうした投資が「経済的に持続可能」（コストを相殺できるだけのメリットが見込めなければならない）かつ「金銭的に持続可能」（将来得られるメリットのために今日支払う手段がなければならない）なものでなければならない。若者教育への投資はいずれの意味でも非常に持続可能なものであるが、成人学習はさほど持続可能なものではない。

本章は中高年が学習する場合の収益率を例示的に計算して成人学習の経済的な持続可能性を明らかにしている。その結果によれば、現行の政策の下では、経済的な見返りは個人

特に就業している成人 に対して生涯学習を続けることへの小さなインセンティブしか与えない。従って、収入を逸してしまうという負担を軽減したり、成人学習者は既に知識を身に付けていることを考慮して学習期間を短縮したりするための介入が必要とされる。

成人学習の金銭的な持続可能性は個人、政府、事業主間のコスト分担メカニズムにかかっている。政府は、最も恵まれない個人についてはそのコストを負担し、個人と事業主についてはそのコストを分担する手段を創設すべきである。本章は、このような「共同負担」を実現するための OECD10 カ国による最近の取り組みについて取り上げている。こうした取り組みは有望なものであるが、新たな学習機会を痛切に必要としている恵まれない成人にまでその対象を広げるのは難しいとされている。しかし、現在行われている様々な取り組みは個人と企業にとってどうすればうまくいくのかを考える際の手がかりを与えてくれる。

付属資料: OECD 諸国における最近の教育政策動向

付属資料で OECD 諸国における主要な教育政策動向が要約されている。この要約は自主的に提供されたもので、各国の読者が興味を持ちそうな主要な政策取り組みの概要と更に詳しい情報の入手源を知ることができる。

要約では OECD 諸国の教育政策の立案が多岐にわたっていることが強調されている。各国は、幼児教育（オーストリア、韓国、ニュージーランドなど）から成人学習や職場での訓練（デンマーク、フィンランド、スペインなど）に至る生涯学習の枠組みにおける政策動向に焦点を当てている。政策取り組みの幅の広さからグループ分けするのは難しいが、幾つかの共通テーマが明らかに読み取れる。

第一に、ほぼ全ての国が義務教育年齢における学習の質を向上させるための政策に注力している。強調されているのは、生徒が習得しなければならない主なスキルと知識の明確化（ベルギーのフランス語圏、ドイツ、日本など）、生徒の学習達成度と学校の業績への外部評価導入（オランダ、ノルウェー、ポルトガルなど）、教員の専門知識の強化（米国の読解

力教育など)である。学習目標とアカウントビリティ義務を明確化する枠組みは一般に学校運営の自律性を高める広範な改革パッケージの一部として採用されている(フィンランド、イタリアなど)。

第二に、社会的不利や生徒の疎外の問題は引き続き大きな懸念事項となっており、資格のない若者を減らしたり(フランス、ドイツなど)、生徒のモチベーションを高めたり(英国など)、教育の地域格差を削減したり(韓国など)するためのプログラムが採用されている。

第三に、大半の国が高等教育分野の改革に重点的に取り組んでいる。この改革は概ね業績に関する外部へのアカウントビリティを強化する枠組みの中で高等教育機関の自律性を高める方向で行われている。欧州では高等教育の学位共通化を目指すボローニャ宣言が高等教育改革の主要な原動力となっており、幾つかの国は高等教育の資格の構造の見直しに注力している(デンマーク、ドイツ、オランダ、ノルウェー)。

最後に、多くの国で教育分野の組織と行政が大幅に変革されている。これは教育機関の運営の自律性を高めるとともに地方当局の関与を強化する方向に進んでいるということで、中央の教育担当省庁は直接的な教育実施面への関与を薄れさせ、戦略的な企画立案と成果に対する評価を重点的に所管するようになっている。

本概要 は下記の OECD 刊行物（英・仏）の抜粋を翻訳したものです。

Education Policy Analysis - 2003 Edition
Analyse des politiques d'éducation - Édition 2003
© 2003, OECD

OECD 刊行物と概要はオンラインブックショップ

（www.oecd.org/bookshop）で入手可能です。

オンラインブックショップの「Title search」欄 に「overview」又は
原書名をご入力下さい（概要は原書にリンクされています）。

概要は広報情報局著作権・翻訳課によって製作されています。

電子メール：rights@oecd.org

ファックス：+33 1 45 24 13 91



© OECD, 2003

本概要の転載は、OECD の著作権と原書名を明記することを条件に
許可されます。